⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからケまでに掲げる行為
平成22年１月８日
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令取消

平成２０年（再）第７６号
奈良県橿原市内膳町５丁目４番35―503号アリビオ大和八木ルース、開始決定時の住民票の住所奈良県香芝市関屋北５丁目４番７号
再生債務者　中平　憲明
主文　平成20年10月30日にした監督命令を取り消す。
平成22年１月８日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による決議に付する決定

平成２１年（再）第１号
大分県日田市元町190番地の２
再生債務者　合資会社横大商事
１　決議に付する再生計画案　平成21年11月５日付け再生債務者提出の再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成22年１月29日まで
平成22年１月12日　大分地方裁判所日田支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第６号
広島市西区南観音町21番30―201号
再生債務者　株式会社アルパ・コーポレイション
１　決議に付する計画案　平成21年12月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年２月５日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年２月４日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年２月４日
平成22年１月12日
広島地方裁判所民事第４部

再生計画認可

平成２１年（再）第３０号
群馬県高崎市福島町794番地12
再生債務者　株式会社スーパードーム群馬
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年１月12日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第１号
山口県下関市竹崎町３丁目６番23号
再生債務者　ボストン株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年１月12日　山口地方裁判所下関支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第７０号
北海道苫小牧市青葉町１丁目４番２―503号
再生債務者　関　奈緒子
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２１年（再イ）第３１５号
埼玉県志木市中宗岡４丁目15番５―402号
再生債務者　笠原　正一
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第３３５号
埼玉県蓮田市見沼町13番17号
再生債務者　萩原　健司
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１６９号
埼玉県草加市中根２丁目11番１号　レジデンス中根102号
再生債務者　後藤　浩世
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第１７０号
埼玉県草加市中根２丁目11番１号　レジデンス中根102号
再生債務者　後藤　厚樹
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第８２号
神奈川県相模原市横山台１丁目38番17号
再生債務者　薄井　愼一
１　決定年月日時　平成22年１月13日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（再イ）第４５７号
愛知県春日井市割塚町143番地　シュロス春日井302号
再生債務者　池邉雄一郎
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月10日から平成22年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第４７６号
名古屋市中区上前津２丁目３番12号　寿ビル605号
再生債務者　佐野　純子
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月10日から平成22年２月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（再イ）第１２２号
兵庫県川西市東多田２丁目31番34号
再生債務者　中島　邦昭
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月17日から平成22年２月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（再イ）第８４９号
札幌市中央区南４条東２丁目８番地２　ＥＸＣＥＬＬⅡ406号
再生債務者　高田　弘志
１　決定年月日時　平成22年１月14日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月18日から平成22年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部